

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：進学奨励費

## 事業名 定時制・通信制課程修学奨励費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会教育財務課 管理経理係 電話番号：058-272-1111(内 3583)

E-mail：[c17773@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17773@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 8,064 千円 (前年度予算額：8,064 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,064	0	0	0	0	0	0	0	8,064
要求額	8,064	0	0	0	0	0	0	0	8,064
決定額	8,064	0	0	0	0	0	0	0	8,064

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

高等学校の定時制通信制課程に在学する者に対し、修学奨励費を貸与し、家庭の経済的理由により働きながら学習する生徒を支援する。

### (2) 事業内容

#### 【主な採用基準】

- ・ 県内に所在する高等学校の定時制・通信制課程に在学する者
- ・ 経済的理由により著しく修学が困難な者 (年間の所得が279万円以下)
- ・ 経常的収入を得る職業に就いている者等 (年間就労日数が90日以上)

#### 【貸与月額】

	定時制 (公立)	定時制 (私立)	通信制 (公私)
1～4年次	14,000円	29,000円	14,000円

## 3 事業費の積算内訳 (単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
貸付金	8,064	定時制通信制課程に在学する48人に対して、8,064千円を貸与。
合計	8,064	(14千円/月×12月×48人=8,064)

## 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 国・他県の状況

平成17年度から三位一体改革による国庫補助金廃止により一般財源化となり、県単独事業として継続実施しており、他県等においても同様の奨学金事業を実施中。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 高等学校の定時制通信制課程に在学する者のうち家庭の経済的理由により働きながら学習する生徒に対し、修学奨励費を貸与することで教育の機会均等を確保する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				<small>（前々年度末時点）</small>		
貸与要件を満たす者に貸与する貸与率	— (H )	100% (H29)	100% (H30)	100% (H31)	100% (—)	100%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 定時制通信制課程に在学する生徒のうち、働きながら学習する生徒に対して、修学奨励費の貸与を実施
- 【貸与状況】  
 令和 2 年度 47 人 7,896 千円  
 平成 31 年度 48 人 7,980 千円

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 修学奨励費を貸与することにより、家庭の経済的理由により働きながら学習する生徒を支援することで教育の機会均等を確保することができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	家庭の経済的理由により働きながら学習する生徒への経済的支援のために修学奨励費を貸与する本事業は、教育の機会均等を確保するため必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	毎年度、定時制通信制課程に在学する生徒のうち、働きながら学習する生徒(最大48人)に対して、修学奨励費の貸与を実施している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	限られた予算の中で公正に貸与できるよう、各学校に募集枠を設定しているが、申請者数が募集枠を下回った場合は、他校に追加割り当てをするなど事業の効率化を図っている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>現在の高等学校の定時制通信制課程は不登校生徒や全日制高等学校を退学した生徒の受け皿としての側面が強くなっているのが現状であるため、制度の見直し（要件、規模）を柔軟に検討していく必要がある。</p>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>県民ニーズ、他県の同種の奨学金事業の状況等を把握し、柔軟に対応していく。</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	—
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	—

